



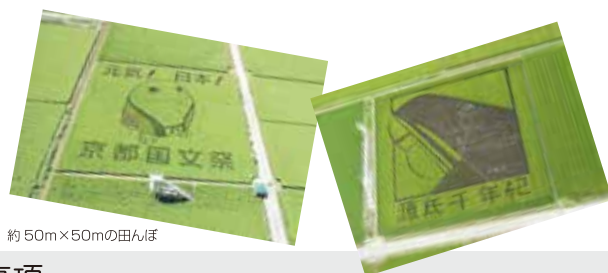
宇治市「宣伝大使(ゆるキャラ)」デザイン募集要項

悠久の歴史感じる宇治市の新しいアイドル

宇治市の魅力を全国にPRする宣伝大使(ゆるキャラ)大募集！！

この程、宇治ライオンズクラブは、結成 50 周年を記念する事業の一環として、宇治市の活性化と元気なまちづくりのために、宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会を立ち上げ、宇治市と共同で宇治市の「宣伝大使(ゆるキャラ)」の制作に取り組むことになりました。宇治市民のみなさまに永く愛され、親しまれる「宣伝大使(ゆるキャラ)」のデザインを募集いたします。

- ご応募いただいた作品から選考委員会の厳正な審査により優秀作品を選考いたします。
- 決定されました「宣伝大使(ゆるキャラ)」は、宇治市の公式行事や市民の業祭事に宇治を代表するキャラクターとして大活躍することになります。
- 決定されました「宣伝大使(ゆるキャラ)」は、宇治市民の皆様より広くニックネームを募集して命名いたします。
- 完成した「宣伝大使(ゆるキャラ)」は今年の宇治ライオンズクラブ 50 周年記念事業に企画されている田んぼアートの図柄に採用させていただきます。



約 50m×50mの田んぼ

募集テーマ

- ・宇治市を広く PR できるもの
- ・郷土愛を感じさせるもの
- ・宇治市の歴史を感じさせるもの

募集期間

平成 25 年 2 月 10 日(日) ～ 3 月 10 日(日)

当日消印有効または当日到着メール有効とします

募集対象

- ・日本全国から応募が可能です。
- ・親子やグループでの応募も可能です。

応募方法

宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会へ郵送、E メール、のいずれかにてご応募ください。

手書きまたは、デジタルデータで応募して下さい。ただし、手書きは A 4 サイズとします。デジタルデータは **JPG、GIF、PNG 形式(2 MB 以内)** のものとします。

《郵送による応募の場合》

キャラクターのデザインを描いた用紙(A4 サイズ)と、応募用紙、または必要事項を記入した用紙を同封の上、下記まで郵送してください。

郵送 送付 先	〒611-0021 京都府宇治市宇治妙楽 180-30 ショウコウビル 20 B 号室 宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会 デザイン募集係 宛
---------------	--

《E メールによる応募の場合》

必要事項を記入の上、デザインのデータ(JPG、GIF、PNG 形式)を下記アドレスへお送りください。

メールのタイトルは【宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)デザイン応募】としてください。

E メール 送付 先	info@uji-chara.net 宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会 デザイン募集係 宛
---------------------	---

必要事項

- (1) 応募者氏名・年齢・性別・住所・連絡先 E メールアドレス・連絡先電話番号・FAX 番号
- (2) ゆるキャラのプロフィール・説明(なぜこのデザインを考えたのか)などをできるだけ詳しくお書きください。
- (3) 応募用紙面にあります『同意事項』をお読みの上、「同意します」のところへ署名をお願いします。メールでの応募の場合は、『同意事項に同意します』と書き添えてください。

- * 同意する記述のない作品は無効といたしますのでご注意ください
- * 未成年者の作品が最優秀作品に選ばれた場合は、決定後、保護者の同意をいただきますのでご了承ください。

選考について

募集期間中にご応募いただきました作品を選考委員会にて厳正に選考し、最優秀作品 1 点・優秀作品 2 点を選出いたします。

賞および発表

最優秀賞 1 点 20 万円と副賞 お米(ヒノヒカリ) 30 キロ
優秀賞 2 点 5 万円と副賞 お米(ヒノヒカリ) 10 キロ

発表は、宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会ホームページおよび宇治市ホームページ、市政だより(4 月 15 日号を予定)に掲載いたします。また、新聞各社にも発表いたします。受賞者には委員会よりご連絡させていただきます。

ご応募のご注意

- ・募集テーマに沿ったものであること。
- ・応募者自身のオリジナルで未発表の作品であり、作品の中に第三者が法令に基づく意匠、商標権、著作権の権利を有している著作物等を利用していないものとします。(プロ、アマは問いません)
- ・第三者からの権利侵害などでトラブルが生じた場合、当方および宇治市では一切責任を負いません。
- ・他に使用されているデザインやキャラクターと同一、もしくは著作権の侵害があることが明確になった作品、あるいは虚偽の申込等の不正行為があった場合は、決定後であっても賞および宣伝大使への採用を取り消すことがあります。
- ・一人につき、複数の応募が可能です。複数ご応募の場合はそれぞれの作品がわかるようにしてください。(メール添付の場合などは作品の特徴を備考に書き添えるか、画像のデータ名などを明記してお送りください)
- ・自立ができ、動くことができ、着ぐるみなど立体的な展開が可能なおこと。

<http://www.uji-chara.net>

お問い合わせ先 宇治市宣伝大使(ゆるキャラ)制作委員会(宇治ライオンズクラブ事務局内) TEL 0774-21-7750